

長岡市告示第436号

長岡市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年長岡市条例第158号）第6条第1項の規定により公の施設の指定管理者を次のとおり指定し、また、指定期間を変更したので、長岡市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年長岡市規則第116号）第6条の規定に基づき告示します。

令和7年12月18日

長岡市長 磐田達伸

1 指定管理者の指定

施設名	指定管理者に指定する団体	指定期間
長岡リリックホール	公益財団法人長岡市芸術文化振興財団	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
長岡市立劇場	公益財団法人長岡市芸術文化振興財団	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
長岡市東山ファミリーランド	長岡東山フェニックスグループ	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
長岡市営東山テニス場	長岡東山フェニックスグループ	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
長岡市営スキー場	長岡東山フェニックスグループ	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
長岡市浦体育館	越路スポーツ振興グループ	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
長岡市越路河川公園	越路スポーツ振興グループ	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
長岡市道の駅越後川口	株式会社ファーム越後川口	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで
長岡市西陵の森	公益社団法人平成令終会	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

2 指定期間の変更

施設名	指定管理者に指定する団体	指定期間
長岡市古志高原スキー場	株式会社山古志観光開発公社	変更前 令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで 変更後（1年間延長） 令和2年4月1日から 令和9年3月31日まで
長岡市自然休養地四季の里古志	株式会社山古志観光開発公社	変更前 令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで 変更後（1年間延長） 令和2年4月1日から 令和9年3月31日まで
長岡市おぐに森林公園	グリーン産業株式会社	変更前 令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで 変更後（1年間延長） 令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで
長岡市川口体験交流センター	フレンドシップ木沢	変更前 平成31年4月1日から 令和8年3月31日まで 変更後（1年間延長） 平成31年4月1日から 令和9年3月31日まで